

JAROに寄せられた 子ども向け広告に関する相談の概要

公益社団法人日本広告審査機構
今泉尚子

JAPAN ADVERTISING REVIEW ORGANIZATION 

年間の相談件数 [2015年度]

1

総受付件数	8272件
苦情	6001件
子ども関連	343件

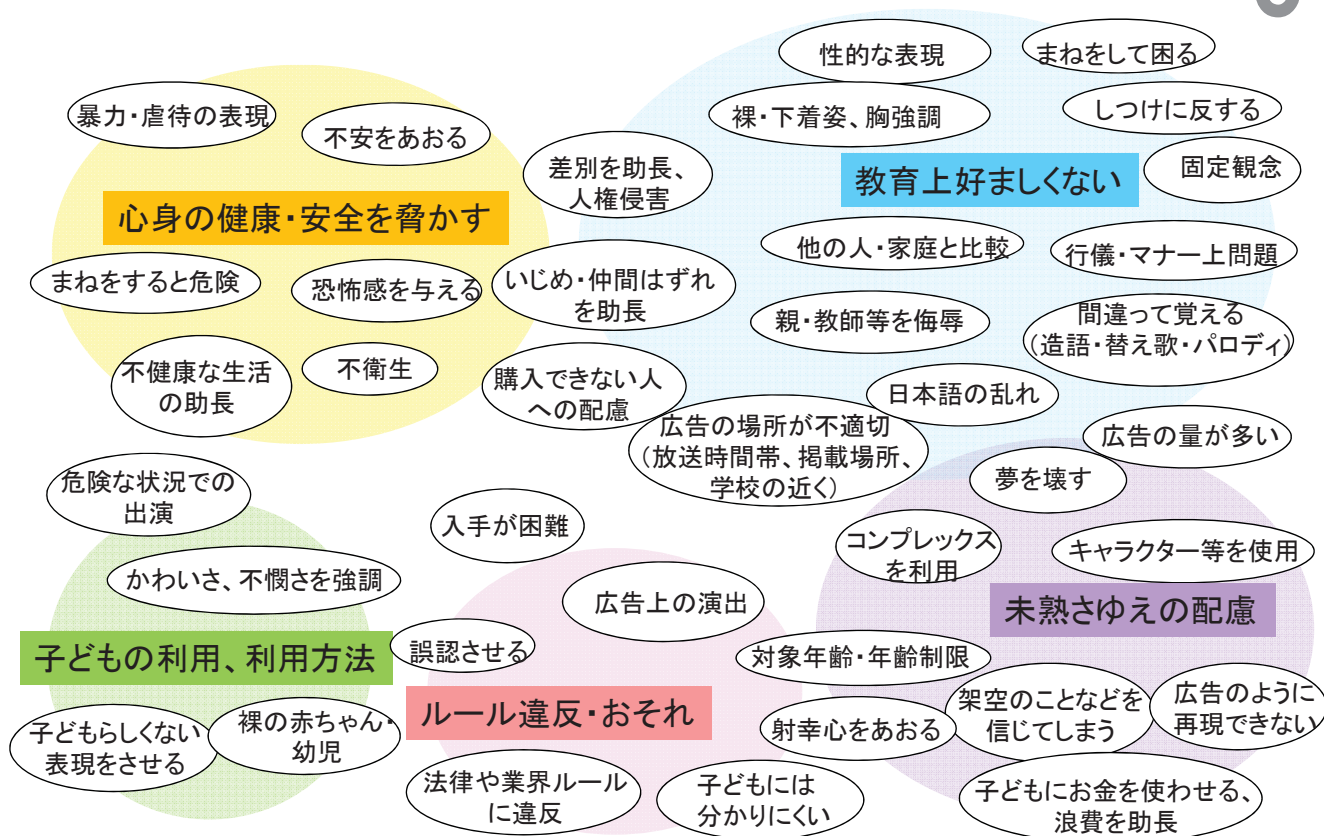
2015年4月～2016年3月

- ① 子ども向けの広告 28
- ② 子ども向けではない広告で
子どもの影響等を懸念するもの 315
- ③ 子どもが出演している広告 82

※複数の項目に該当するものもあります。

JAROに寄せられる子ども関連の苦情における主な主張

3



購入総額が分からない

- 子ども向けの小物をコレクションする分冊出版物を子どもに買ってあげたが、何号まで続くか分からない。

商品の仕様が思ったものと違う

- アニメの登場人物が持つ小物が玩具として売られていて、広告では光ったり、音が出たりするが、購入してみるとそうではなかった。

どれが出るか分からない商品

- キャラクターの衣装を集めるゲームで、何回購入しても広告に出ている衣装が出てこない。

口移しは不衛生

- アイドルグループが菓子を口移しにしているが、不衛生である。

年齢制限

- 子どもが好きなアニメのゲームが発売されたが、広告はアダルトゲームのようだった。「15歳以上」が対象のようだが広告には書かれていない。
- 映画館でアニメ映画を見ようとしたら、予告編でR15指定のものが流れた。

商品を持たないことの劣等感

- 玩具の広告で「やらないとやばい」といっているが、いじめを助長するフレーズにもなり得る。

その他の事例

子どもの安全

- 子どもを抱えながら商品を使用するのは、子どもが危ない(携帯電話、調理器具)。
- 赤ちゃんにヘッドフォンを付けるのは危険だ。

スマートフォン用ゲームアプリ

- 不倫を扱った恋愛ゲームの広告は子どもに見せたくない。
- ゲームの広告で、学校内でゲームをしているものは好ましくない。